

○枅和也副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十五分です。遠藤伸幸委員。

○遠藤伸幸委員 公明党県議団の遠藤伸幸です。大綱一点目、持続可能な医療・介護サービスの提供について伺います。

令和七年度は約八百万人に上る団塊の世代が全員七十五歳以上を迎え、人口の八％が後期高齢者、三五％が高齢者となる、世界でも類を見ない超高齢社会に突入する年となります。いわゆる二〇二五年問題です。これまで国や県では、二〇二五年度を目標として、医療や介護などの需要の急増に耐えうる持続可能な体制づくりを推進してきましたが、いよいよ二〇二五年を迎えるに当たって、高齢者が安心して老後を過ごせるような状況になっているかといえば、心もとないと言わざるを得ない状況ではないかと思えます。二〇四〇年には団塊の世代の子供たちが六十五歳以上となり、高齢者人口はピークに達する一方で、生産年齢人口は大幅に減少することになります。令和七年度は、これまでの取組を総括するとともに、二〇四〇年を見据えて、急増する高齢者を支える医療介護サービスの提供体制の充実に一段と力を入れていくべきと思いますが、知事の所見を伺います。

○村井嘉浩知事 いわゆる団塊の世代が全員七十五歳以上となる二〇二五年の医療・介護サービスの提供体制の整備に向けましては、これまで地域医療構想を含む宮城県地域医療計画や、みやぎ高齢者元気プランに基づき、病床機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの整備、医療・介護人材の育成・確保等を推進する様々な施策を展開してまいりました。これまでの取組とその成果を踏まえまして、昨年度それぞれの計画について改定を行いまして、今年の四月から新計画がスタートしております。高齢者人口がピークを迎えます二〇四〇年頃を見据えた、医療・介護サービスの提供体制につきましては。現在、国が新たな地域医療構想の検討を進めている中で、医療・介護の複合的なニーズを抱える八十五歳以上人口の増大や、現役世代の減少に対応できるよう、病院機能のみならず、外来医療や在宅医療、介護との連携など、地域の医療提供体制全体に係る議論が行われております。県としては、今後国から示される予定のガイドライン等を踏まえまして、新たな地域医療構想を策定し、適宜計画の改定を行って、持続可能な医療・介護サービスの提供体制の確保・充実に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

来年、私も六十五歳になります。

○遠藤伸幸委員 来年は節目となる年でございますので、一層の危機感を持って、対応の強化に取り組んでいただきたいと思えます。さて二〇四〇年に向けて介護サービスの需要は強まる一方ですが、深刻な人手不足で経営危機に直面し、閉鎖を余儀なくされる事業所も相次いでおります。介護職が社会的にも経済的にも高く評価され、事業の持続可能性を高めることができるよう、一層の取組が求められると思えます。こうした中、東京都では、介護福祉人材の処遇改善を図ることを目的に、介護保険サービス事業者や障害福祉サービス等事業者が職員に月一万円から二万円の居住支援特別手当を支給する場合に、その経費を補助するという大胆な施策を、国において必要な見直しを講じるまでの間との条件付で今年度から開始しました。本県では二〇二五年度に介護職員の需給ギャップは千三百五十人に上るとされています。東京都のような支援は難しいとしても、介護人材確保策の一層の拡充が必要だと思います。厚生労働省では介護事業者の共同化・大規模化を促進し、生産性向上や賃上げなどにつなげる方針を示しておりますが、本県でも、このような介護事業者の経営基盤強化への支援に取り組んでいってはどうかと考えますが、御所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 我が県における介護職員につきましては、二〇二五年度には千三百五十二人の不足が見込まれておりまして、介護サービス提供体制を維持するためには、外国人も含めた積極的な介護人材の確保が必要であると認識しております。このため、令和二年度から抜本的な対策としての外国人介護人材の確保や、将来の介護職員の成り手である若年層を対象とした、介護のイメージアップに特に重点を置いて取り組んでまいりました。来年度につきましても、市町村や関係団体の意見を踏まえながら、人材確保策の更なる拡充を検討し、必要な予算の確保に努めてまいります。また、介護事業者の経営基盤強化については、持続可能な介護サービスを提供する上で大変重要でありますので、国においては、経営改善の取組を推進するために、経営課題への気づき、協同化・大規模化等に向けた検討や実施の各段階に応じた支援策などを示しております。県としては、今年四月に設置いたしました生産性向上のための相談センターにおいて、事業者からの相談に丁寧に対応しながら、必要に応じて国の支援策などを活用して、事業者の経営基盤強化に努めてまいります。

○遠藤伸幸委員 外国人材の確保はもちろん重要でございますけれども、介護職員の待遇改善にもつながる取組をより一層強化していただければと思います。さて、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、住まい、医療、介護、生活支援などを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が二〇二五年をめどに進められてきましたが、地域によって進捗状況に格差が生じていると言われております。県として県内の地域包括ケアシステムの現状と課題をどう認識していますでしょうか。また今後地域包括ケアシステムの構築状況について総点検を行い、市町村への支援の在り方について、検討してはどうかと思いますが御所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 地域包括ケアシステムの現状でございますが、現在、県内全ての市町村において地域支援事業が実施されておりまして、介護予防に資する通いの場づくりや、医療と介護の切れ目のない提供体制の構築などに取り組んでいるところでございます。課題といたしましては、市町村ごとに介護予防の取組や、医療と介護の連携体制づくりの進捗などに差があるために、様々なデータを活用した地域課題の分析や評価を行いながら、地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要であると認識してございます。県といたしましては、昨年度作成いたしましたデータ分析ツールがございますが、これを活用いたしまして市町村ごとに総点検を行い、客観的なデータを用いて課題を分析評価しながら、来年度以降も効果的な市町村支援を実施してまいります。また、来年度に向けて、医療、介護等の関係者や市町村で構成する、宮城県地域包括ケア推進協議会を改編いたしまして、市町村ごとの分析評価結果の経年変化を踏まえながら、市町村とともに議論を深め、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

○遠藤伸幸委員 市町村の状況について総点検を行うということでございます。市町村の意見をよく聞いていただきまして、地域に即した支援の充実、早急に確立していただければと思います。続いて介護と子育てのダブルケアや八〇五〇問題など、介護や障害、子育て、生活困窮など、複雑化・複合化した住民の悩みに対応する、断らない相談支援を柱とした重層的支援体制整備事業が令和三年度からスタートしました。令和六年度は全国二百四十六市町村で実施されていると伺っております。県では、この重層的支援体制整備事業を令和七年度に県内二十自治体で実施することを目標としてきましたが、現状と課題について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 重層的支援体制整備事業でございますが、県内における今年度の実施市町村は二つの自治体にとどまっております。第四期宮城県地域福祉支援計画に掲げました、来年度において二十自治体で実施するという目標の達成が大変厳しい状況にあるというふうに認識してございます。この事業の実施が進まない要因といたしましては、市町村ヒアリングの結果等からすると、人的・財政的な要因に加えて、市町村の内部において、事業の理解や包括的な支援体制づくりの検討が進んでいないこと、小規模な市町村では、支援体制が一定程度既に確立されており、事業の必要性が認識されていないことなどが考えられますけれども、既に実施している市町村からは、一緒に支援策を考えることで、職員の業務負担軽減につながるという前向きな意見も出てきているところでございます。県ではこうした意見も踏まえながら、これまで、セミナーの開催や意見交換及び情報提供、アドバイザー派遣などを行ってまいりました。市町村における包括的な支援体制の整備や事業の実施について支援してきたところではございますが、今後はこれらの取組を更に強化いたしまして、市町村が抱える課題に合わせた支援を行いまして、早期の事業実施につなげてまいるように努力してまいりたいと思っております。

○遠藤伸幸委員 今年度、東北六県では、この事業を実施しているのは青森は五町村、岩手は五市町、秋田は九市町村、山形は二市、福島は四市町ということで宮城県は仙台市のほかには一町しかやられていないという状況でございますので、ぜひ力を入れて普及に取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして大綱二点目、多様な産業人材の育成確保について伺います。

令和七年度の政策財政運営基本方針の素案では、女性や高齢者などの潜在的労働力の活用に向けた環境整備について、取り組むとうたっています。女性については、みやぎジョブカフェ内へのみやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター設置などの取組がなされましたが、急増する高齢者の就労支援については、目立った取組がないようにも思います。高齢者の就労促進に向けて、相談支援の充実や、企業とのマッチング支援などに取り組んでいく必要があると思っておりますが所見を伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 これまで県では、県内四か所に設置しているみやぎシゴトサポートセンターにおいて、高齢者の就職相談やリスキング支援などを実施し、昨

年度は六十歳以上の方の登録が九百十五人に上り、そのうち二百三十九人が就職に至っているところでございます。更に来年度からは、仙台市内に設置しているみやぎジョブカフェにおいて、現在はおおむね五十歳までとしている対象年齢の制限を撤廃し、高齢者の相談にもしつかり対応できるよう、体制の充実強化を図っていくこととしております。

○遠藤伸幸委員 ジョブカフェで対象年齢を撤廃するという事で、高齢者にも対応するというところでございますので、ぜひ、そういったPRをしつかりしていただければと思います。さて若手社員の確保・定着に向けて、奨学金返還支援制度を導入する企業が急増しています。日経新聞の報道によれば、日本学生支援機構による奨学金返還支援制度を導入した企業は、五月末までに二千社を超え、昨年の二倍以上に膨れ上がったとのことです。このニュースからは奨学金返還支援制度が人材確保に効果的であることがうかがえますが、導入しているのは大企業や首都圏の企業が多いようであり、地方の中小企業へも制度活用を促す支援策が必要です。本県においては、来年度から本格実施するものづくり企業等奨学金返還支援制度について、参加企業の募集や学生の登録が始まっておりますが、応募はまだこれからという状況と伺っています。制度の更なる周知に向けて、今後どのように取り組むのか、伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 従前より、委員から御指摘がありました奨学金返還支援については、今年度、ものづくり企業奨学金返還支援制度を創設したところでございますが、来年度採用予定する企業については、今年度中の申請及び認定が必要となるため、導入する企業の拡大に取り組んでいるところでございます。みやぎ工業会や商工会議所連合会など、県内の関連団体に周知を依頼しているほか、中小企業家同友会の共同求人委員会など、企業が参加する会合の場においても、県が直接説明を重ねているところでございます。また、学生に対しては県内の大学や高校、ハローワークなどの就職支援機関や県外の就職支援協定締結校にも説明を行うことに加え「みやぎdeインターンシップ」に登録している学生などに向け、更なる周知を図ることとしてところでございます。○遠藤伸幸委員 ぜひ広報活動の方法に工夫を凝らして、多くの方に関心を持っていただくようお願いいたします。

ります。石破首相は所信表明で、二〇二〇年代中に最低時給千五百円を目指す方針を示し、今後大幅な最低賃金の引上げも想定されますが、中小企業がそれに対応していけるような支援も必要となってくると思われれます。来年度、中小企業の賃上げ支援についてはどう取り組むのか、伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 県では中小企業が持続的に賃上げに取り組むためには、中小企業自らが生産性の向上や販路の開拓に取り組み、稼ぐ力をつけていくことが何よりも重要であると認識しております。このため、これまでも中小企業等再起支援事業、中小企業等デジタル化支援事業、取引拡大支援チャレンジ支援事業などを実施し、昨年度は一千者を超える中小企業を支援したところでございます。従前より、委員から御指摘いただいた中小企業等再起支援事業については、これまでは国の財源をもとに実施してきたところでございますが、約七割の補助事業者に売上げ増加の効果が見られたことから、来年度予算においては、県単独事業としての実施について具体的に検討しているところでございます。

○遠藤伸幸委員 研究から具体的に、少し検討が進んでいることがうかがえますけれども、今後、政府の経済対策で地方への交付金が出された場合にも、ぜひ、従来を上回る規模で実施していただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、物価上昇に負けない賃上げの実現に向けては、県や市町村発注の工事やサービスなどの官公需についても、労務費の適切な価格転嫁が重要であると思いが、県としてのこれまでの対応や今後の取組について伺います。

○大庭豪樹会計管理者兼出納局長 労務費の適切な価格転嫁につきましては、国が作成した労務費の転嫁に関する指針の内容を周知しまして、適切な対応について、全庁に促しているところでございます。価格転嫁が必要な状況は今後も続くと考えられることから、先月、公正取引委員会の事務総局の方を講師とした研修会を開催しまして、発注者として講ずべき方策について、職員の理解を深めたところでございます。なお、建設工事や建設関連業務以外の委託契約における低入札価格調査制度につきましても、これまで、清掃業務や印刷業務のみに導入していましたが、労務費がダンピングの原資とならないよう、他業務への適用拡大についても検討してるところでございます。